

令和3年度9月補正（追加）予算案

主要事項説明資料

商工労働観光部

主要事項説明資料目次

商工労働観光部

頁	事業名	担当室・課
1	新型コロナウイルス感染症拡大防止推進費	産業労働総務課
2	「京の小売・サービス業」応援事業費	中小企業総合支援課
3	伝統産業需要開拓緊急支援事業費	染織・工芸課

令和3年度 9月補正（追加）予算案主要事項説明

商工労働観光部

事業名	新型コロナウイルス感染症拡大防止推進費		新規・ 継続の別	継続													
予算額	12,676,000千円	国庫	起債	その他	一般財源												
		12,676,000	—	—	—												
事業内容 （目的 対象 方法等）	<p>1 趣 旨 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、営業時間短縮要請に協力いただいた事業者に対する協力金を支給</p> <p>2 事業内容 (1) 営業時間短縮要請に協力いただいた事業者に対する協力金</p> <table border="1"> <tr> <td>区域</td> <td>京都市及び山城広域振興局管内（乙訓2市1町、山城5市6町1村）</td> </tr> <tr> <td>期間</td> <td>10月1日（金）～10月21日（木）【21日間】</td> </tr> <tr> <td>対象施設</td> <td>【飲食店】飲食店、喫茶店等（宅配・テイクアウトサービスは除く。） 【遊興施設等】接待を伴う飲食店等（※1） ※1 食品衛生法の飲食店営業許可等を受けている店舗</td> </tr> <tr> <td>要請内容</td> <td>【京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証店】 午前5時～午後9時の間の営業（酒類提供は午前11時～午後8時30分） 【上記以外の店舗】 午前5時～午後8時の間の営業（酒類提供は午前11時～午後7時30分）</td> </tr> <tr> <td>協力金額 (※2)</td> <td>1 施設(店舗) 1日あたり ●売上高方式（中小企業） 前(々)年度の1日あたり売上高（A）が、 約8.3万円以下：2.5万円 約8.3～25万円：A×0.3 25万円以上：7.5万円 ●売上高減少額方式（大企業等） 売上高減少額×0.4 (上限20万円若しくはA×0.3のいずれか低い額)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※2 定休日等の店休日を除き、休業・時短要請に対応した日数に応じて支給</td> </tr> </table> <p>(2) 酒類販売事業者への支援金 営業時間短縮要請に応じた飲食店と取引のある酒類販売事業者への支援金について、月間売上額が前年（前々年）同月比で50%以上減少している事業者に対して給付</p>					区域	京都市及び山城広域振興局管内（乙訓2市1町、山城5市6町1村）	期間	10月1日（金）～10月21日（木）【21日間】	対象施設	【飲食店】飲食店、喫茶店等（宅配・テイクアウトサービスは除く。） 【遊興施設等】接待を伴う飲食店等（※1） ※1 食品衛生法の飲食店営業許可等を受けている店舗	要請内容	【京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証店】 午前5時～午後9時の間の営業（酒類提供は午前11時～午後8時30分） 【上記以外の店舗】 午前5時～午後8時の間の営業（酒類提供は午前11時～午後7時30分）	協力金額 (※2)	1 施設(店舗) 1日あたり ●売上高方式（中小企業） 前(々)年度の1日あたり売上高（A）が、 約8.3万円以下：2.5万円 約8.3～25万円：A×0.3 25万円以上：7.5万円 ●売上高減少額方式（大企業等） 売上高減少額×0.4 (上限20万円若しくはA×0.3のいずれか低い額)	※2 定休日等の店休日を除き、休業・時短要請に対応した日数に応じて支給	
	区域	京都市及び山城広域振興局管内（乙訓2市1町、山城5市6町1村）															
	期間	10月1日（金）～10月21日（木）【21日間】															
	対象施設	【飲食店】飲食店、喫茶店等（宅配・テイクアウトサービスは除く。） 【遊興施設等】接待を伴う飲食店等（※1） ※1 食品衛生法の飲食店営業許可等を受けている店舗															
	要請内容	【京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証店】 午前5時～午後9時の間の営業（酒類提供は午前11時～午後8時30分） 【上記以外の店舗】 午前5時～午後8時の間の営業（酒類提供は午前11時～午後7時30分）															
	協力金額 (※2)	1 施設(店舗) 1日あたり ●売上高方式（中小企業） 前(々)年度の1日あたり売上高（A）が、 約8.3万円以下：2.5万円 約8.3～25万円：A×0.3 25万円以上：7.5万円 ●売上高減少額方式（大企業等） 売上高減少額×0.4 (上限20万円若しくはA×0.3のいずれか低い額)															
	※2 定休日等の店休日を除き、休業・時短要請に対応した日数に応じて支給																
	担当課・担当名	産業労働総務課 企画調整係	課・担当電話番号	075-414-4819													

令和3年度 9月補正（追加）予算案主要事項説明

商工労働観光部

事業名	「京の小売・サービス業」応援事業費			新規・ 継続の別	新規				
予算額	1,000,000千円	国庫	起債	その他	一般財源				
		1,000,000	-	-	-				
事業内容 〔目的〕 〔対象〕 〔方法等〕	<p>1 趣 旨</p> <p>地域の消費喚起を図るため、府内の小売・サービス業の店舗で使えるクーポン券を発行し、小売・サービス業の事業者を応援する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>府内の小売・サービス業の店舗で府民が利用できるクーポン券を発行</p> <table border="1" data-bbox="432 1137 1396 1541"> <tr> <td data-bbox="432 1137 632 1395">対象店舗</td> <td data-bbox="632 1137 1396 1395"> 中小企業者が運営する府内の小売・サービス業の登録店舗 ※ 飲食店、宿泊施設を除く （仕出し等の店内での飲食を伴わない店舗は対象） ※ 感染症対策を実施している店舗が対象 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1395 632 1541">販売価格 （予定）</td> <td data-bbox="632 1395 1396 1541"> 12,000円のクーポン券を10,000円で販売 ※ 1人12,000円分まで </td> </tr> </table>					対象店舗	中小企業者が運営する府内の小売・サービス業の登録店舗 ※ 飲食店、宿泊施設を除く （仕出し等の店内での飲食を伴わない店舗は対象） ※ 感染症対策を実施している店舗が対象	販売価格 （予定）	12,000円のクーポン券を10,000円で販売 ※ 1人12,000円分まで
対象店舗	中小企業者が運営する府内の小売・サービス業の登録店舗 ※ 飲食店、宿泊施設を除く （仕出し等の店内での飲食を伴わない店舗は対象） ※ 感染症対策を実施している店舗が対象								
販売価格 （予定）	12,000円のクーポン券を10,000円で販売 ※ 1人12,000円分まで								
担当課・担当名	中小企業総合支援課 商業支援係	課・担当電話番号	075-414-4826						

令和3年度 9月補正（追加）予算案主要事項説明

商工労働観光部

事業名	伝統産業需要開拓緊急支援事業費			新規・ 継続の別	新規
予算額	30,000千円	国庫	起債	その他	一般財源
		30,000	—	—	—
事業内容 〔目的〕 〔対象〕 〔方法等〕	<p>1 趣 旨</p> <p>長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、売上の落込みなど、厳しい環境にある伝統産業の新たな需要を開拓するための試作品開発や新規ビジネスモデル構築を支援</p> <p>2 事業概要</p>				
	対象事業	伝統産業事業者が取り組む新たな需要開拓や新規ビジネスモデルの構築等 〔支援対象例〕サブスクリプションビジネスを行うための新商品試作（食器、インテリア等）等			
	対象者	上記対象事業を実施する伝統産業事業者のグループ、産地組合等			
	補助率	4分の3以内			
	補助上限額	10,000千円			
担当課・担当名	染織・工芸課 染織係	課・担当	電話番号	075-414-4856	